

令和3年度 第6回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月24日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (17人)

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 会長 | 1番  | 先間 秀明  |
| 委員 | 2番  | 田尻 博樹  |
| 委員 | 3番  | 東 正 亮  |
| 委員 | 5番  | 永吉 雄子  |
| 委員 | 6番  | 川畑 伸之  |
| 委員 | 7番  | 西登 美勝  |
| 委員 | 8番  | 池沢 清良  |
| 委員 | 9番  | 市來 真吾  |
| 委員 | 10番 | 榮 米 子  |
| 委員 | 11番 | 森由 美子  |
| 委員 | 12番 | 川内 清弘  |
| 委員 | 13番 | 神田 三十志 |
| 委員 | 14番 | 幸山 利忠  |
| 委員 | 15番 | 沖 道 人  |
| 委員 | 16番 | 芦村 利広  |
| 委員 | 17番 | 田畑 則仁  |
| 委員 | 18番 | 前田 博徳  |

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第22号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹、主事 南郷 秀隆

| 付 議 事 項 |   |
|---------|---|
| 事務局長    | <p>ただ今から、令和3年度第6回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は全員出席ですので、総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>  |
| 会長      | <p>皆さん、お疲れ様です。</p> <p>9/14 知名町産業フェア実行委員会<br/>以上です。</p>  |
| 議長      | <p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番森委員、12番川内委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田氏、南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>                   |
| 議長      | <p>それでは、日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第11号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局     | <p>報告第11号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。</p> <p>合意解約 1件</p> <p>1番 屋者字セキナハ〇〇687㎡を含む計4筆9,376㎡、屋者〇〇さんから屋者〇〇さんへの利用権設定、合意解約した日が令和3年8月12日、引き渡し日が令和3年9月1日、合意解約です。</p> <p>利用権の設定を受けた者への贈与のためです。</p>              |
| 議長      | <p>報告第11号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p>   |
|         | <p>(意見、質問なし)</p>  |
| 議長      | <p>それでは、次の議案第21号 農地法3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局     | <p>議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>議案第21号は、贈与2件、売買3件となっています。</p> <p>1番 知名字屋子母木屋〇〇2,844㎡ 売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 余多〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>2番 徳時字阿宮川〇〇2,281㎡ 贈与。譲渡人 兵庫県明石市〇〇さん、譲受人 徳時〇〇さんです。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 事務局   | <p>3番 田皆字目手籠〇〇2,050㎡ 売買。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 余多字後窪〇〇4,255㎡ 売買。譲渡人 余多〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 屋者字セキナハ〇〇687㎡を含む計4筆9,376㎡ 贈与。譲渡人 屋者〇〇さん、譲受人 屋者〇〇さんです。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長    | <p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>   |
| 2番委員  | <p>1番<br/>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人は、認定農業者で主にバレイショを作っており、機械も揃っております。現地は、ロータリーをかけてあり、地域における阻害等もないと思います。<br/>ご審議よろしく申し上げます。</p>   |
| 5番委員  | <p>2番<br/>譲渡人と譲受人は従姉です。譲渡人は主にサトウキビを作っており、機械も揃っております。<br/>ご審議よろしく申し上げます。</p>  |
| 9番委員  | <p>3番<br/>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人は主にサトウキビを作っており、機械も揃っております。<br/>畑は、前耕作者がさとうきびを作っており、収穫後にサトウキビを植える予定です。<br/>ご審議よろしく申し上げます。</p>   |
| 13番委員 | <p>4番<br/>譲渡人と譲受人は伯父と甥の関係です。譲受人は、切り花、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。<br/>ご審議よろしく申し上げます。</p>  |
| 15番委員 | <p>5番<br/>譲渡人と譲受人は、親子です。譲受人は、新規就農者で切り花を主に作っております。<br/>ご審議よろしく申し上げます。</p>   |
| 議長    | <p>はい、ありがとうございました。<br/>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>   |
|       | <p>(意見、質問なし)</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 議長  | <p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>   |
|     | <p>(挙手全員)</p>   |
| 議長  | <p>はい、有り難うございます。<br/>       全員賛成ですので、議案第21号許可決定といたします。<br/>       次、議案22号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>議案第22号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。<br/> <b>【議案第22号について朗読】</b><br/>       利用権設定9件です。</p> <p>1番1 屋子母字スセン当〇〇909㎡<br/>       賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>2番1～3 屋子母字スセン当〇〇1,548㎡を含む計3筆 5,917㎡<br/>       賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>3番1～5 屋子母字塩津類ビ〇〇1,314㎡を含む計5筆 5,146㎡<br/>       使用貸借 3年間の新規設定です。</p> <p>4番1～2 正名字池原〇〇2,341㎡を含む計2筆 6,874㎡<br/>       賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>5番1～10 田皆字名無留島〇〇3,646㎡を含む計10筆 23,711㎡<br/>       賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>6番1～5 赤皆字津る窪〇〇1,195㎡を含む計5筆 9,077㎡<br/>       賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>7番1 屋者字セキナハ〇〇3,084㎡<br/>       賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>8番1～2 芦清良字先之増〇〇126㎡を含む計2筆 718㎡<br/>       賃貸借 8年9か月間の新規設定です。</p> <p>9番1～3 黒貫字田水〇〇669㎡を含む計3筆 7,598㎡<br/>       賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>次の中間管理事業に係る利用権設定について、説明します。</p> <p>1番 貸出者 田皆〇〇さん、田皆字西原〇〇 1,665㎡を含む計9筆 21,618㎡、配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者で、10年間の貸借期間です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> |
| 議長  | <p>審議にあたり、3番は議事参与の制限の規定により、〇〇委員は退席してください。<br/>       それでは、地区担当委員の補足説明をお願いします。</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| 3番委員  | <p>1番、2番説明します。</p> <p>1番 貸人と借人は、伯父と甥の関係です。借人は新規就農者で、スナップエンドウなどを作っております。畑についてもスナップを予定しています。</p> <p>2番 貸人と借人は、従兄弟です。借人は、主にバレイショを作っており、機械類も揃っております。</p> <p>この畑にもバレイショを作る予定です。</p> |
| 7番委員  | <p>4番 借人は伯父と甥の関係です。借人は、認定農業者でサトウキビ、バレイショを作っており、機械類も揃っており問題ないと思います。</p>   |
| 9番委員  | <p>5番 貸人と借人は、親戚関係です。借人は、サトウキビ専作農家で、機械類はすべて揃っています。</p>  |
| 1番委員  | <p>6番 貸人と借人は、知人です。借人は主にバレイショを作っており、機械類はすべて揃っています。</p>  |
| 15番委員 | <p>7番 貸人と借人は、親戚関係です。借人はバレイショを主に作っており、機械類も揃っております。</p>  |
| 16番委員 | <p>8番 貸人と借人は、親子です。借人は新規就農者で機械類は揃っています。</p>   |
| 17番委員 | <p>9番 貸人と借人は、従兄弟です。借人はサトウキビ、ユリ球根を作っており、機械類はすべて揃っています。</p> <p>この畑についても、サトウキビとユリ球根を植える予定です。</p>  |
| 議長    | <p>事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。</p>  |
|       | <p>(意見、質問なし)</p>   |
| 議長    | <p>それでは、議案第22号1番～2番、4番～9番に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>   |
|       | <p>(挙手全員)</p>  |
|       | <p>(〇〇委員退室)</p>  |
| 議長    | <p>次、議案第22号3番について、補足説明をお願いします。</p>   |
| 2番委員  | <p>3番、説明します。</p> <p>貸人と借人は、親子です。借人はサトウキビやバレイショを作っており、機械類は親のものを共同利用するそうです。</p>  |
| 議長    | <p>それでは、議案第22号3番に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>  |
|       | <p>(挙手全員)</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | (〇〇委員入室)                                       |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第22号は決定とします。                        |
| 議長  | 以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。<br>その他について事務局お願いします |
| 事務局 | 次回総会は、10月25日(月)午後1時30分からの予定です。<br>以上です。        |

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和3年 9月24日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 森 由 美 子

署名委員 川 内 清 弘